

聖路加国際大学大学院公衆衛生学研究科（博士後期課程） 入学資格審査について

個別の入学資格審査

本学大学院公衆衛生学研究科博士後期課程入試案内（募集要項）「II-B.出願資格」に定める「(3) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)」または「(4) 本大学院が修士課程または専門職学位課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者」として出願を希望する者が、出願に先立ち、定められた期間中に入学資格審査を申請して認定されれば、本大学院公衆衛生学研究科博士後期課程の入試に出願できる制度を指す。

1. 入学資格審査の審査方法

申請者から提出された申請書類を基に、入学資格審査委員会が申請者個々について審査を行う。審査の結果、入学資格(3)または(4)に相当すると認定された場合のみ出願を認める。

2. 個別の入学資格審査の対象となる者

学士または学士に相当する学位取得者のうち、上記入試案内（募集要項）に定める出願資格(1)または(2)を充たさない者で、本研究科博士後期課程に入学する際に満24歳に達する者を対象とする。

3. 個別の入学資格審査に必要な提出書類

1. 聖路加国際大学大学院公衆衛生学研究科博士後期課程入学資格審査申請書（本学所定書式）
日本語を母国語とする出願者は、日本語と英語両方の願書を同一の内容で記載し、提出してください。日本語を母国語としない出願者は英語で記載し提出してください。
2. 最終教育施設の成績証明書（厳封）
3. 最終教育施設の卒業証明書（または卒業見込み証明書）（厳封）
4. 国家資格免許証の写し（コピー）（資格取得者のみ提出）
5. 業績申告書（本学所定書式）
6. 受け取り先住所を記載した返信用封筒（長3形、「簡易書留」分の切手をはり付けたもの）（国内からの申請者のみ）

4. 個別の入学資格審査に必要な書類の提出期日・提出方法

定められた期間に簡易書留郵便にて提出する。期間以外の申請は一切受け付けない。審査料は無料とする。

- 【提出期日】 第1期：2022年7月4日（月）（消印有効*）
第2期：2022年11月14日（月）（消印有効*）
第3期：2023年1月6日（金）（消印有効*）

*海外から申請の場合は、期日必着とする

- 【申請先】 〒104-0044 東京都中央区明石町10-1 聖路加国際大学 入試事務室GSPH担当
※封筒に「SPH博士後期課程 入学資格審査申請書 在中」と朱書きすること

5. 個別の入学資格審査の結果通知

個別の入学資格審査の結果は、入学希望者本人宛に各入試の出願期間前までに文書で通知する。
審査内容は非公表とする。

【問合せ先】

聖路加国際大学大学事務部 公衆衛生大学院担当

Email: sph@luke.ac.jp Tel: 03-5550-4101